

理事会・評議員会レポート

2019年2月から2019年4月の理事会・評議員会の主な審議事項は以下のとおりです。

[2019年3月15日理事会]

企業会計基準委員会委員の選任

2019年3月31日をもって企業会計基準委員会（ASBJ）委員13名の任期が満了することに伴い、ASBJ委員を選任した。（2019年4月以降のASBJ委員については、本誌10頁「特集1・企業会計基準委員会 委員長及び委員の紹介」参照）

基準諮問会議委員及び議長の選任

2019年3月31日をもって基準諮問会議委員及び議長全員の任期が満了することに伴い、2019年4月1日以後の同会議委員及び議長を選任した。（2019年4月以降の基準諮問会議委員及び議長全員については、本誌177頁「FASFからのお知らせ」参照）

第20期（2019年度）の事業計画の承認

2019年度の事業計画が承認された。事業計画の概要は、以下のとおりである。（なお、事業計画書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

【我が国における会計基準の開発に関する事業】

（ASBJによる日本基準の開発）

- 2016年8月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていくことを基本的な方針として掲げている。この基本的な方針に基づき、以下の基準開発を行うが、当期は中期運営方針を見直した上で、新たな中期運営方針を公表する予定である。
 - 現在ASBJでは、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みとして、「収益認識」、「金融商品」、「リース」及び「公正価値測定ガイダンス及び開示」に関する会計基準の開発を行っており、これらについて引き続き検討を行っていく。
 - その他の日本基準の開発については、原則として基準諮問会議からの提言に基づいて、適時に対応を図る。
 - 「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の作成に、他団体とともに、引き続き関与する。

(当財団による ASBJ の基準開発に関するガバナンス)

- 基準諮問会議においては、今期においても、市場関係者のニーズを踏まえ、適時に ASBJ に新規テーマの提言や基準開発に関するアドバイスを行う。
- 適正手続監督委員会においては、今期においても、ASBJ より、年度及び重要な会計基準等の公表等に関する適正手続の遵守状況の報告を受け、それらの適正手続が適切に遵守されているかについて監視する。

【国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業】

(ASBJ における取組み)

- これまで ASBJ では、国際的な会計基準に対して我が国の考えを反映すべく、我が国における会計基準に係る基本的な考え方を踏まえ、のれんの償却の必要性や当期純利益の重要性等に関する意見発信を行ってきており、引き続き、これらの意見発信を積極的に行う。なお、今期も、国際会計基準審議会 (IASB) で議論されている項目に限定せず、仮想通貨 (暗号資産) や、無形資産全般に関するプロアクティブなリサーチを行う。
- 前期に、ASBJ を支援母体として、ASBJ の常勤委員が会計基準設定主体国際フォーラム (IF-ASS) 議長に選出されており、この活動を通じて IFASS に参加している約 40 の会計基準設定主体との連携を強化する。また、従来と同様に、米国財務会計基準審議会 (FASB) との二者間協議など、個別の会計基準設定主体との連携も強化する。
- 修正国際基準の開発については、適用可能な状態を適切に維持するために、適時に更新していく。
- IFRS 適用課題対応専門委員会では、従来と同様に、IFRS 解釈指針委員会において議論されている内容について我が国の市場関係者の意見をとりまとめ、意見発信を行うとともに、我が国における国際会計基準の適用上の課題が生じた場合には、適時に検討を行う。

(当財団における取組み)

- IFRS 財団の活動の内容が、資金を拠出する上での基本的な方針に合っていることを条件に、今期においても引き続き IFRS 財団へ資金拠出を行う。また、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金の拠出も、引き続き行っていく。
- 国際的な会計人材の育成を目的とした、「会計人材開発支援プログラム」については第 5 期のプログラムを開始する予定であり、引き続き適切に運営する。また、2017 年 4 月に組成された「国際会計人材ネットワーク」については、積極的に当該ネットワークを活用し、会計人材の開発に注力する。
- IFRS 対応方針協議会においては、今期においても、IFRS の任意適用の積上げに関する取組み及び国際的な意見発信に関する意見交換を行い、市場関係者の意見の集約を行っていく。
- IASB への研究員の派遣、我が国から IFRS 財団に関連する組織に参加しているメンバーへの支援、我が国で開催される IFRS 財団及び IASB に関連する国際会議等の支援及び IASB による公表物の日本語への翻訳・出版の活動を、今期においても引き続き行っていく。

【調査研究、研修、広報に関する事業】

(ディスクロージャーに係る検討、セミナーの開催、広報活動)

- 当財団に設置している有価証券報告書等開示内容検討会において、有価証券報告書及び四半期報

告書における適切な開示のあり方について検討を行い、「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」をとりまとめる。

- 有価証券報告書及び四半期報告書の改正点について解説する開示に関するセミナー、ASBJの会計基準の開発状況や国際的な会計基準の最新動向等を周知する ASBJ オープン・セミナー及び Web セミナー等を今期においても引き続き実施する。
- 当財団及び ASBJ の活動を掲載している『季刊 会計基準』の発行、Web サイトによる適時な情報発信及びマスメディアに対しての情報提供を引き続き行う。
- 上場企業の会員加入率の維持・拡大に向けた幅広い会員加入活動を行う。
- 2018 年 7 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことを踏まえ、当財団においても適切に対応を図る。また、2018 年 8 月に制定した「コンプライアンス規則」に遵守した運営を行う。

第 20 期（2019 年度）の予算の承認

2019 年度の予算が承認された。経常収益は、新規上場会社の会員加入に伴う受取会費の増加を見込み、全体で 1,471 百万円（前年度比 +20 百万円）としている。一方、経常費用は、昨年とほぼ同じ水準の費用を見込み、全体で 1,489 百万円（前年度比△2 百万円）としている。

（なお、収支予算書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

（千円）

	2019 年度予算	2018 年度予算	増減
経常収益	1,471,108	1,450,782	20,326
（うち受取会費）	(1,429,688)	(1,411,200)	(18,488)
経常費用	1,489,172	1,491,511	△2,339
当期経常増減額	△18,064	△40,729	22,665